

## 令和6年度 宇都宮市男女共同参画審議会議事録（概要）

- 1 日 時 令和6年8月27日（火）午後3時～午後4時
- 2 場 所 宇都宮市役所14階14大会議室
- 3 出席者 蟹江委員長，宗像副委員長，川面委員，池上委員，船木委員，横松委員，大島委員，福田委員，渡邊（拓）委員，丸山委員，渡辺（道）委員，小金沢委員，大森委員，外村委員，上野委員
- 4 傍聴者 0名
- 5 議 事 令和5年度男女共同参画の推進に関する年次報告について

### ■事務局

（令和5年度男女共同参画の推進に関する年次報告について説明）

### ■会長

不安や困難を抱える女性への支援について，複合的な問題を抱える女性で，本人だけの力ではどうにもならない場合，今度どのように取り組んで行くのか方向性を教えてほしい。

### ■事務局

夫婦間の問題や経済的な問題など，複合的な問題を抱える女性への支援を適切かつ円滑に行うため，今年度から，「支援調整会議」を設置した。今後も関係機関と連携を図りながら，不安や困難な問題を抱える女性への支援体制の強化を行っていく。

### ■会長

支援は1回限りか。中長期的に行うのか，支援体制を教えてほしい。

### ■事務局

女性相談所において，女性相談を専門とする支援員を置いており，支援員が不安や困難な問題を抱える女性に対し，細かく話を聞きながら問題の要因を分析し，解決に向けた伴走支援を行っている。また，つながりサポート女性支援事業においても，必要に応じて関係機関につなげるなど，連携強化を図っている。

### ■委員

資料11ページに記載の施策7，大学生向けの「仕事と子育て家庭のインターンシップ事業」について，参加者が281名と昨年度から大きく増えているが，周知の仕方はどうしているのか。市内や県内の学生のみか，県外に出ている学生にも周知しているのか。また，今後どのように参加者を増やしていくのか教えてほしい。

### ■事務局

市内の大学だけではなく，首都圏の大学の学生等への周知や県人会のイベントを活用した声掛けにも取り組んでいる。一方で，参加者の募集を広く行うだけでは，授業やアルバイト等で忙しい学生を集めることに限界があることから，令和5年度は大学の授業の中で講座を取り入れてもらったことで参加者が増加した。

今後について、本市では今年度から、本市ホームページ上の特設ページにおいて、仕事と家庭の両立支援に取り組む企業を周知する取組を始めたところであり、こうした情報を学生に周知し、積極的に取り組む市内企業に関心を持ってもらうことで参加者の増加につなげていきたい。また、企業にとっても自社のPRにつながることから、企業の取組促進にもつなげていきたい。

#### ■委員

工夫していることがよくわかった。定住にもつながる取組であるため、県外の就活フェアやいろいろなルートで事業の周知を行ってほしい。

#### ■委員

多岐に渡る事業を実施していることがよくわかった。

資料7ページに記載の基本目標Ⅱの成果指標として女性の就業率を設定している。女性の就業率を把握することはとても重要と考えるが、対象年齢を25歳から44歳とし、女性の就業率を成果指標とした理由を教えてください。

対象者を正規雇用の女性としないと、民間企業の管理職に占める女性の割合の向上に結び付かない。どの事業がこの数値に結びつくのかわかりにくい。

#### ■事務局

全国的にも本市においても女性の就業率のM字カーブは解消されてきているが、本市においては、子育て期の女性の就業率の落ち込みが全国より大きい状況であった状況を捉え、女性の就業率を成果指標に設定した。

民間企業の管理職に占める女性の割合も成果指標に設定しているが、出産や育児を理由に女性の正規雇用率が落ちる、いわゆるL字カーブ問題の解消に向けては、企業の意識改革に向けた取組に加え、今年度、女性が柔軟に働けるような職場環境づくりを支援する補助金を創設したところであり、こうした取組により、企業等における女性の正規雇用率の増加と管理職への登用促進に取り組んでいく。

#### ■委員

女性相談の取組はよく聞くところだが、最近では男性の性被害についても話題になっている。男性相談については今後どうしていくか教えてください。

#### ■事務局

現状では県の男性相談を案内しているところであるが、本市としても課題認識を持っており、今年度、県や政令指定都市以外でも取り組んでいる自治体の把握やこうした自治体への調査を行ってほしいと考えている。

#### ■委員

男性相談にも関連するが、DV被害等については、男性側にも配慮しなくては、男女共同参画やジェンダー平等につながらないのではないかと。基本目標Ⅲに「一人ひとりの人権が尊重された社会づくり」が掲げられているが、施策の方向6「女性等に対するあらゆる暴力の根絶」において、男性に対する支援が計上されていない。男性のDV被害は一定数あると思う。

また、DV出前講座等で女性被害に偏った講話を学生にすることで、ジェンダーバイアスを促進してしまうのではないかと。配慮していることを教えてください。

■会長

デートDVについての講演を依頼しており、伝え方には配慮してもらっている。学生に対しては、被害者には女性も男性もおり、女性も男性もどちらも被害者や加害者になりうると伝えている。

■事務局

本市が実施するデートDV出前講座については委託事業として実施しているが、被害者は女性だけではないという内容で実施している。

■委員

基本目標Ⅰ「男女共同参画社会の実現に向けた意識の浸透」についての成果指標において「『夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである』と考える市民の割合」が成果指標として設定されている。「そう考える」と「実際にできている」は違うと思うが、相関関係を教えてほしい。

■事務局

相関関係を示すデータではないが、男性、女性の家事、育児時間等の実状については本市の市民意識調査で把握に努めている。また、男女共同参画意識が高まることで、さまざまな分野における男女共同参画が進むと考えており、働く場においては「民間企業の管理職に占める女性の割合」、家庭においては「男性の育児休業取得率」、地域においては「社会活動に参加する市民の割合」というような成果指標の数値が上がってくるものと考えている。

■会長

事務局には審議会での意見を参考にして、今後の取組に反映していただきたいと思う。